

建築学科の安全管理について

人間環境学府 空間システム専攻 窪寺弘顕

1.はじめに

建築学科は鉄やコンクリートを扱い、比較的容易に持ち上げる事が出来るサイズから2~3tを越えるような装置や試験体を設置し実験を行っている。試験体も一から学生と共に製作し、まさに建設現場のような環境である。我々は技術的な事もだが事故を起すことなく実験を成功させる事を一番に考えている。今回はその様な環境でどのように管理を行っているかを紹介する。

2.各管理体制の紹介

1) 安全講習会

年度初めに一度、構造実験室を使用する学生に対し安全教育(全体) 担当教員及び技術職員による講習を行う。その際、学生委員(各研究室から1名)を選出し、年度末の学生安全会議に出席させる。

2) 周知会議

各実験を行う前に実験資料を作り、メンバーに実験の内容や予想される危険、対策を話し合う場を設け、全員が理解した事を確認して実験室管理責任者の教員に実験室の使用許可と合わせて許可を貰う。

3) 学生安全会議

年度が終了する前に、学生委員が集まり学生安全会議を行いその議事録を残すことで、その年の事故や反省する点、今後の改善点及び要望などを話し合う。

4) 安全講習会資料の改定

毎年の学生安全会議等で出た議事録と、怪我や事故など(ヒヤリハット含む)の資料を積み上げ今後、同様の事故が起こらないように気をつけている。

3.終わりに

気をつけてはいるものの、やはり軽い怪我は起こる。大きな事故にならぬよう日々、管理を行っているが自分も就職してすぐに事故を起こして3ヶ月も入院し職場に迷惑を掛けた。事故は作業に慣れて気が緩んだときに起こりやすい。学生がふざけて作業していないか、安全対策は十分に取られているか等、常に気をつけてはいる。移転後は一棟になるので少しは管理しやすくなると思っているが現在は実験棟が3つあり場所が離れている為、一斉に学生が作業をし始めたら管理が難しい。そこで今回紹介したように実験室で作業する全員が安全管理に関して高い意識をもって日々気をつける事によってリスクが減ると考える。

今後も学内だけではなく学外で開かれる研究発表会や研修に進んで参加し安全管理について学んで生きたいと思う。